

重点施策 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月18日(土)に市人権・同和教育研究大会を開催。新型コロナウイルス感染症の影響下、感染状況を見極め、かつ必要な対策を講じ、3年ぶりの開催を果たし、823人への参加依頼に対し687人の参加を得た。午前中は「就学前教育、社会教育、家庭教育」、「小学校教育、行政・企業・福社会館等」、「中学校・高等学校教育、行政、企業、福社会館等」の三つの分科会を行い、午後の全体会では、小・中・高校生と一般の代表による人権尊重作文の発表後、愛宕中学校人権サークル「リバティ」の部落差別解消を目指す動画メッセージを紹介した。

最後に全盲の弁護士：大胡田誠氏には、「対話こそが共生社会を開く鍵」と題して講演していただいた。同じく全盲の妻と一緒に2人の子どもを育てる様子がDVDで紹介された後、大胡田氏の生い立ちと弁護活動、障害者差別解消推進法制定の背景や障がいのとらえ方の転換、及び合理的配慮の提供について、難しい事柄でも分かりやすく楽しく語っていただいた。

「もし街中で障がいのある人を見かけたら、一瞬、その人のことを思ってほしい。」

私たちが関わる、一つ一つの瞬間が社会を変えていく一歩になり、お互いの心を豊かにしてくれるきっかけになるのだ、という学びを得た時間であった。

② 人権問題学習講座(指定地区館)の開催

平成18年度までは4地区公民館で2回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、令和元年度から3地区公民館で2回ずつ計6回

の開催に変更した。令和4年度は、必要な感染対策を講じ、大島、川上、喜須来地区公民館で開催した。

地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師のほか、隣保館館長や生涯学習課の社会教育指導員を派遣し人権問題の啓発に努めた。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに開催しているが、この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区（校区）の子ども同士が、仲間意識を育み、互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

令和4年度も、市内小学生の参加を募り、午前中は川之石地区交流拠点施設「みなせ」においてゲームや工作で親睦を深め、昼食後、伊方町の室鼻公園海水プールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響下、感染対策を講じた開催方法が、交流活動の趣旨に合致しないと判断し中止した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 八幡浜市の人権・同和教育は、「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」にも示されているように、あらゆる差別をなくし、差別のない明るく住みよいまちづくりを実現するための取組を行っている。市人権・同和教育研究大会は、市民が人権・同和教育について研修するよい機会である。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったが、必要な対策を講じ、3年ぶりに実施することができた。午前中は、第1分科会「日土保育所、千丈小学校PTA」、第2分科会「宮内小学校、ふれあいセンター」、第3分科会「松柏中学校、精神保健ボランティアグループ」が、取組を発表し熱のある研究協議がなされた。また、午後からは人権尊重作文の発表の後、初めて、愛宕中学校の部落差別解消をみざす動画メッセージを放映した。最後に全盲の弁護士、大胡田 誠さんの講演があった。「対話こそが共生社会を開く鍵」と題して講演をいただいた。障がいを乗り越えるための努力は、並大抵のものではなかったと思うが、それを感じさせない人柄で、障がい者を守る法律についても分かりやすく解説していただいた。参加者のアンケートでも、高い評価の講演会であった。
- 地区公民館で実施する人権問題学習講座は、主に成人学級や家庭教育学級を中心に、分かりやすく楽しい人権講座を実施している。今年度の指定地区館は、大島、川上、喜須来地区公民館であるが、感染対策をしながら人権講座が実施できていた。ただ、大島地区は、悪天候のため講座の開催が一度になった。今年度、新型コロナウイルス感染症のため中止になったのは、一館だけであり、どの館も工夫しながら研修を深めることができていた。
- 連合子ども会交流事業は、市内の子どもたちが共に活動しながら、思いやりや仲間意識を育む子どもたちに人気のある事業である。令和4年度は、川之石地区交流拠点施設「みなせ」での活動や、伊方町の室鼻公園海水プールでの水泳などを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。子どもたち同士が、ゲーム・工作・水泳など

の交流を通して、温かい人間関係を築いたり、人権感覚を磨いたりすることは大切である。
感染症が収束すれば、ぜひ実施してほしい。

【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会は、例年 1,000 人近い市民が集い、様々な人権問題について理解を深める学習の場として非常に有意義な大会である。分科会の事例発表では、参加者から多くの質疑・感想をいただく活発な研究協議の場となり、続く全体会の講演は、様々な分野で活躍しつつ差別問題にも取り組む人の思いを知り、かつ私たちが差別の現実から学びを得る貴重な時間となっている。今後も幅広く意見を取り入れながら、多くの市民に参加いただける大会になるよう努めたい。
- 地区公民館での人権問題学習講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師となり、各種講座（成人学級、高齢者学級等）で分かりやすく趣向を凝らした講座を実施し、人権について理解を深め、差別のない明るく住みよい地域をつくるための大切な学習の機会となっている。引き続き、人権啓発課、小・中学校ほか関係団体との連携を取りながら、幅広い年齢層に向けて学習の場を提供できるよう一層の推進に努めたい。
- 夏季連合子ども会交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響下、事務局内の協議において、学校では、給食は対面ではなく黙食であり、水泳は私語を控えている現状等を考慮し、学校の対策に準じた開催に交流のイメージが持てず中止を判断したことは適切であった。本事業の目的の一つとして、他校との交流や異学年との交流を通じた子どもたちの成長が見られることを期待する。